

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））  
分担研究報告書

NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジンにおける「ケアとも」

研究分担者 植嶋大晃 筑波大学ヘルスサービスリサーチ分野 研究員

研究協力者 牧野史子 NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン 理事長

研究要旨

目的

本研究の目的は、介護者支援に先駆的に取り組んでいる、NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン（以下、「アラジン」）での「ケアとも」事業について、現状およびその課題を示し、本邦における介護者支援のあり方について検討することである。

方法

「アラジン」を訪問して「ケアとも」事業の担当者にインタビューを実施し、事業の現状および今後の展望について聞き取りを行った。「ケアとも」の利用者本人にはインタビューを実施していないため、配慮すべき倫理面の問題はない。

結果

「ケアとも」の実施状況は、杉並区では1名にサービス提供の実績があり、港区では1名の候補者に今後訪問を予定している、とのことであった。利用者とボランティアのマッチングは、既に面識があって人間関係が構築されていることや、プロフィールに共通項が多いことなどを基準として行われていた。訪問の頻度は月に1回程度、1回あたりの訪問時間は1～2時間であった。また、「認とも」「ケアとも」として訪問するボランティアは、「アラジン」が開催するボランティア講習を受けており、急変時の対応についてもマニュアルが作成されていた。ケアラーアセスメントシートについては現在開発中で、様々な介護者支援団体が加盟する「介護者支援団体連絡会」において検討中とのことであった。

考察

「ケアとも」のメリットとしては、介護者が社会と関わりをもつ機会が生まれること、介護者に対する集中的な個別ケアができ、家庭の状況を理解しやすいこと、現状の介護保険サービスとの差別化になりうることが考えられた。一方、現状では介護者が「ケアとも」の利用を躊躇うことが多く、介護者への支援に対し、介護者自身が抵抗を持っていることが伺えた。この課題を解決するには、「ケアとも」のような介護者の自宅に訪問するサービスを制度として確立させることが必要であると考えられた。そのためには、法律や制度において介護者を支援の対象として定義することが求められる。

結論

本研究では、「アラジン」における「ケアとも」事業の現状およびその課題を示した。今後「ケアとも」等の介護者支援を普及させるためには、介護者を支援の対象として定義し、介護者支援を制度として確立させることが求められる。

## A. 研究目的

介護者の実態把握のためのわが国初の全国調査（NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン 2011）より家族介護者が求める支援をまとめると、1. 緊急時対応、2. 経済的支援策、3. 介護者への理解、4. 休息・休養・リフレッシュ、5. 仕事との両立の 5 大支援であった。本研究では、「3. 介護者への理解」に焦点を当て、介護者支援に先駆的に取り組んでいる、NPO 法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン（杉並区、以下、「アラジン」）での「ケアとも」事業について紹介する。

現在、認知症カフェによる支援の一環として、厚生労働省において「認とも」と呼ばれるサービスが位置づけられている。

「認とも」とは、「認知症カフェなどを通じて顔なじみになったボランティアで一定の資質を有する者が、認知症地域支援推進員の企画・調整の下、認知症の人の居宅を訪問して、一緒に過ごす取り組み」（厚生労働省資料より）である。「アラジン」では、「認とも」と共に認知症患者の自宅に訪問し、「認とも」が認知症患者と過ごす間、介護者の相談を受けるなどの支援を行うサービス（「ケアとも」）を提供をしている。「認とも」は認知症患者本人を対象とした支援であるが、「ケアとも」は介護者を対象として、対象者の自宅で提供されるサービスであり、このようなサービスは本邦における介護者支援の先駆的な事例である。

本研究の目的は、「ケアとも」の現状およびその課題を示し、本邦における介護者支援のあり方について検討することである。

## B. 研究方法

研究分担者が「アラジン」を訪問して「ケアとも」事業の担当者にインタビューを実施し、事業の現状および今後の展望に

ついて聞き取りを行った。また、現在内容を検討中である「ケアラーアセスメントシート」についても、現状について聞き取りを行った。

（倫理面への配慮）

本研究においては「ケアとも」の利用者本人ではなく、「アラジン」の担当者にインタビューを行ったため、配慮すべき倫理面の問題はないと考えられる。

## C. 研究結果

### 1. 取組の現状

「ケアとも」の実施状況は、杉並区では 1 名にサービス提供の実績があり、港区では 1 名が今後訪問を予定している候補者が挙がっている、という状態であった。

杉並区における利用者は、約 1 ヶ月おきに 3 回訪問したが、施設入所のため 4 回目以降は打ち切りとなった。初回は「アラジン」のスタッフ（「認とも」）と、ボランティア（「ケアとも」：以下、ボランティア A）の 2 名で訪問したが、2 回目の訪問では、初回の訪問者 2 名に加え、「ケアとも」として利用者と同じ趣味を持つボランティア（以下、ボランティア B）と、以前から地域で繋がりのあったボランティア（以下：ボランティア C）の 2 名が同行し、計 4 名での訪問となった。3 回目の訪問は、アラジンのスタッフと、ボランティア B の 2 名で行われた。

### 2. 「ケアとも」利用者とボランティアのマッチング

杉並区の利用者の場合、初回に訪問した「アラジン」のスタッフとボランティア A は、「ゆうゆう館」（杉並区在住の 60 歳以上の者を対象とした交流の場として提供されている施設）で利用者と共に面識があったことから、「認とも」および「ケアとも」の担当者としてマッチングされた。また、ボランティア B も「ゆうゆう館」の職員で、同様に利用者と共に面識があった。また、

「アラジン」は杉並区において、介護者支援を目的とした、ケアラーズカフェ アラジン（以下「ケアラーズカフェ」）を運営している。利用者は「ケアラーズカフェ」にも通っており、ボランティア C は利用者 A と「ケアラーズカフェ」において面識があった。

このようにアラジンでは、既に面識があり、人間関係が構築されているボランティアをマッチングする方針となっていた。港区においても、候補者は「アラジン」が運営する認知症カフェに通っていたことから、カフェで面識のあるボランティアが「認とも」として、アラジンのスタッフが「ケアとも」として訪問する予定となっていた。

マッチングにおいては、話が合う、趣味が合う、等の人間関係を重視し、アラジンのスタッフが実施しているとのことであった。また、住んでいる場所、地域性、趣味など、利用者とボランティアのプロフィールに共通項が多くなるようにマッチングを実施していた。

### 3. 訪問者および訪問の回数と時間、料金

訪問者は基本的に「認とも」「ケアとも」の2名である。「アラジン」では1人の担当者に負担が集中するのを防ぐために、利用者1名に対して2名以上の担当者を設置している。訪問は、本人からの申し出が無い限り複数回訪問し、基本的には同じ担当者が継続して担当する。ただし利用者の事情により、変更や追加を行うこともあるとのことであった。訪問の頻度は月に1回程度で、1回あたりの訪問時間は1~2時間であった。「認とも」「ケアとも」ともに料金は無料であり、今後も有料化は考えていないとのことであった。

### 4. ボランティアへの講習

「認とも」「ケアとも」として訪問するボランティアは、「アラジン」が開催するボランティア講習を受けることになっている。講習は、「ケアラーズカフェ」などで

の活動を含めたボランティアの養成講座となっており、認知症に関する社会情勢、認知症患者への接し方、傾聴の仕方などが研修項目に含まれている。講習では受講者の基本情報や趣味などの情報を得て、マッチングに活用しているとのことであった。

講習のプログラムは「アラジン」が作成しており、ボランティア人材養成のノウハウもまとめられている。講習の開催資金（講師料、運営費、スタッフ費、企画料など）は、区の助成金で対応したり、講習を区の受託事業として実施することもあるとのことであった。

### 5. 訪問中の急変などに対する対応

「認とも」「ケアとも」訪問中における急変時の対応についても、講習を行い、マニュアルを作成している。実際に急変した場合、利用者の医療情報を十分に得ていることは少ないため、まずは介護者に状況を確認し、介護者の意思を尊重して行動するとのことであった。

### 6. 「アラジン」における「認とも」および「ケアとも」の位置づけ

「アラジン」では以前より「ケアラーズカフェ」を運営し、認知症患者の介護者に限らず、全ての介護者に対する支援に取り組んでいる。「認とも」「ケアとも」事業は、「ケアラーズカフェ」で行っている支援を、「ケアラーズカフェ」に行くことが困難となった利用者にも行うための事業として位置づけられていた。

### 7. ケアラーアセスメントシートの現状

シートに関しては現在、開発中あり、様々な介護者支援団体が加盟する「介護者支援団体連絡会」において、各団体での事例などから検討を進めている段階であった。

「アラジン」としては、介護者の視点を主眼に置き、介護者の客観的かつ適切な評価が可能となるようなシートになるべく、議論を進めたいとのことであった。

## D. 考察

### 1. 「ケアとも」訪問のメリット

「ケアとも」として訪問するメリットのひとつとして、自宅にこもりがちである介護者が社会と関わりをもつ機会が生まれることが挙げられる。また、「ケアとも」が訪問することにより、地域包括センターやケアマネージャーなどの支援に繋げることができ、埋もれている介護者のニーズを掘り起こすことも可能となる。また、「ケアラズカフェ」にない「ケアとも」のメリットは、1対1の状況を作りづらい「ケアラズカフェ」に比べ、訪問することで完全な個別ケアができ、家庭の状況をより理解できることである。更に、「認とも」と「ケアとも」が同時に訪問し、「認とも」が認知症患者本人に対応するため、「ケアとも」は介護者の支援に集中できることもメリットであると考えられる。また、「ケアとも」が一緒に訪問することは、本人への支援が原則である現状の介護保険サービスとの差別化にもなりうる。

### 2. 「ケアとも」における課題

ボランティアとして支援することを希望する者は比較的多いが、介護者が「ケアとも」の利用を躊躇うケースが多いとのことであった。「介護者である自分の話を聞くためだけに家まで来てもらうのは申し訳ない」という反応が多いとのこと、介護者への支援を主たる目的とした訪問に対し、介護者が抵抗感を持っていることが伺えた。「介護者は支援される対象ではない」という意識が介護者にあることが、「ケアとも」だけでなく、介護者を対象としたサービス全般の普及を妨げる可能性が考えられた。「ケアとも」事業の担当者も、「私は介護者だから支援されて当たり前である、という意識を持って」との意見を述べていた。

### 3. 課題解決のための対策

上記の課題を解決する策の1つとして、「ケアとも」のような介護者の自宅に訪問

するサービスを制度として確立させることが挙げられる。このようなサービスが制度として位置づけられることで、介護者も抵抗感なくサービスを利用できるようになる可能性がある。また、既存の介護保険における居宅サービス（訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等）と連携し、サービス実施中に「ケアとも」が訪問する仕組みを作ることも、普及の一助になると考えられる。

介護者へのサービスを制度として確立させるには、介護者が支援の対象として明確に定義されることが必要である。イギリスなどでは介護者が支援の対象として法律で定義されているが、本邦では定義されておらず、法律や制度における介護者の定義が求められる。また、ボランティアへの講習会についても、維持および継続に資金面での困難があるとのことであったため、既存の講習会の維持および継続に対し、更なる支援が必要であると考えられた。

## E. 結論

本研究では、NPO 法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジンにおける「ケアとも」事業の現状およびその課題を示した。現状は、杉並区において1名に訪問実績があり、港区において1名、訪問を予定している候補者がいる、という状況であった。「ケアとも」のメリットは、個別ケアにより家庭の事情を理解し、外部の支援に繋がれることであるが、「介護者は支援される対象ではない」という意識が介護者にあることが、「ケアとも」普及を妨げている可能性が考えられた。今後「ケアとも」等の介護者支援を普及させるためには、介護者を支援の対象として定義し、介護者支援を制度として確立させることが求められる。

## F. 研究発表

1. 論文発表  
なし

2. 学会発表  
なし

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得  
なし

2. 実用新案登録  
なし

3. その他  
なし